

リサイクル通信

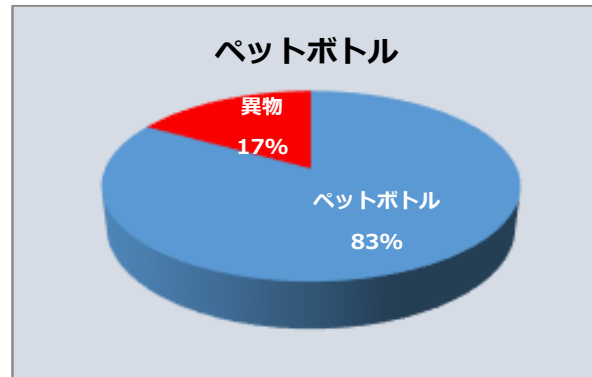
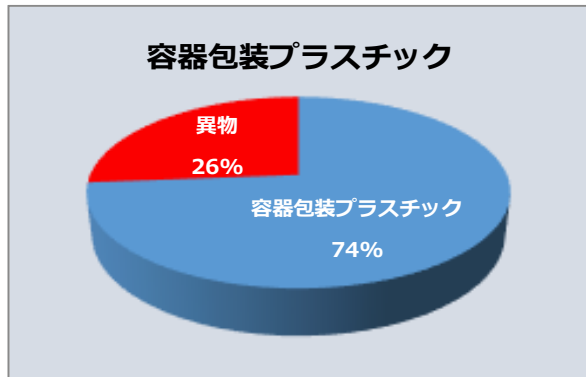
処理の状況

3か月間(4月～6月)容器包装プラスチック及びペットボトルの処理(圧縮梱包)及び可燃ごみの搬出実績量は以下のとおりです。

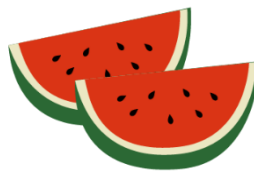
容器包装プラスチック		ペットボトル		可燃ごみ	
搬入量	215.79 t	搬入量	49.42 t	搬出量	1,933.11 t
梱包数	526 個	梱包数	168 個	コンテナ数	241 個

ごみの分け方・出し方の状況

3か月間(4月～6月)本施設に搬入されたものの異物混入率は、容器包装では約26%(前回25%)、ペットボトルでは約17%(前回15%)でした。分別のご協力をお願いします。



ごみの持ち込み可能日



7月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

受付時間【平日9:00～16:00(11:30～13:00除く) 土曜日9:00～11:30】

☒印は休場日 ☐印は超混雑予想日 ☐印は混雑予想日 ☐印はやや混雑予想日

危険物（^{きんきひん}禁忌品）について

エコセンターでは、容器包装プラスチックの選別を手作業で行っています。危険物が混入していると作業員がケガをする恐れがあるため、容器包装プラスチックを出す際には危険物の混入の無いよう、分別の徹底とご協力をお願いします。



容器包装プラスチックの分別について

容器包装プラスチックとは

- ・容器包装プラスチックとは、商品が入っている容器や包装のことで、その商品が消費されたり、取り出されたあと不要となるもののうち、プラスチック・ビニール製のものです。これらには「プラマーク」が付いています。
- ・透明、半透明のビニール袋または中身の見えるレジ袋に入れて出してください。※町指定袋（可燃ごみ用・古布用）には入れないでください。
- ・リサイクルをするので、目に見える汚れを水ですすぐか、拭き取る等してから出してください。



▲プラマークが目印です



▲容器包装プラスチックの表示例